

幼 兒 教 育

第 二 十 二 卷 第 九 號
大 正 九 年 十 月 五 日 發 行

目 次

良い兒に現はれる徴候について	桑野久任
玩具自作の獎勵	藤五代策
兒童福祉増進會を設立せよ	艶子譯
我園の積木	日彰幼稚園
紅葉狩	土川五郎
兒童衛生展覽會趣旨書	内務省
幼兒の養護について	青木醇一述
少年音樂家(五)	岡田美津

日 本 幼 稚 園 協 會

會告

○會費御拂ひ込みの節は御名前は初め御入會の時の御名前と御同一になし下され度く、例之ば初め幼稚園名にて御入會、後、個人の御名前にて會費御拂込み等のことなき様必ず願上候整理上甚だ煩雜致し候につき右特に御注意願候

○會費未納は會計整理上甚だ困難致候に付確實に御納付下され度向後萬一御不納久しきに互り候場合は乍遺憾雜誌發送を停止可致候間左様御含み置願候

○會員諸君にて御轉居等の節は至急御一報願上候

○萬一本誌不著等のこと有之候折は直に御一報煩し度候

本誌定價

一冊(郵稅共)金貳拾五錢 六冊 前金壹圓五拾錢
十二冊 前金 參 圓 (郵券代用壹割増)

購讀申込

本誌購讀御希望の方は右定價表により振替貯金にて御拂ひ込み下さい。直に送本致します。(振替口座東京一七二六六番)

大正九年九月十二日印刷
大正九年九月十五日發行

東京市日本橋區岩附町一番地
編輯兼發行者 小 高 豐

東京市本郷區駒込林町百七十二番地
印刷者 柴 山 則 常

東京市本郷區駒込林町百七十二番地
印刷所 杏 林 舍

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

發行所 日本幼稚園協會

！よ見を料資好の授教事家
 ！よ見を針指好の頁改庭家
 ！よ見を侶伴好の檢文事家

編會究研事家内校學範師等高子女良奈

毎月一日發行

究研事家

月刊雜誌

要不稅郵金前上以冊六・錢壹金稅郵・錢拾四金冊一價定

纂 雜 究 研 纂 論

抄録「紹介」時事

經節製造狀況

家事雜誌

漫録(米國の家庭)

十月の家庭園藝

食物について

家庭に於ける度量衡

家庭看護について

新しき語四五について

尋常小學裁縫教材解説

高等小學家事教材解説

家庭科學人體寄生蟲

當校の理科並に家事科生徒實驗

家事理科實驗第二・石鹼

家事教授革新策について

常識としての生物學

料理による植物性食品の變化

米國に於ける二三學校の家事科

榮養と體力

生物と家事

日本婦人と西洋婦人

勞働の兩面觀察

十月號(第七卷) 目次(十月一日發行)

後藤風聞子

森口奈良吉

眞田幸憲

鏑木ミツギ

永井ヤス

二村ミチ

越智キヨ

村島理平

結城親學

桑野久任

石澤定一

永澤吉磨

石澤吉磨

附屬女學校

及川久太郎

惠利惠

石澤吉磨

眞田幸憲

清水與三郎

高橋章臣

嶺山榮次

澤柳政太郎

店書黒目

目九二町馬傳南區橋東京市京東
番九〇八二第(京東)座日振

所行發

本誌は最も平易な、最も教育的な子供雑誌たるべく苦心して居ります

コドモ

幼童
雑誌

良友

童話

本誌はコドモの兄妹姉妹に當り、小學生の讀物として最も適當な雑誌です

近來子供雑誌や繪本類が非常
に多くなつて、既に二三
十種に達してゐる。

世の父兄諸氏は、この多く
の同種中、はたして何れを
子弟の爲に選べるゝであら
うか。

單に玩具と見做して、その
選擇を慢然兒童の取捨に一
任して置いてよいであらう
か。

東京市小石川區 東林町十五番七地 發行所
電話 六二八二 電 話 二一九二
社モドコ

文檢準備の爲

初中等員學力補充の爲

第二號既刊

中等教員講義録

九月迄に限り
入會金免除

毎月一回發行一年半卒業
送金振替初號七月一日

入會金貳圓 會費月貳圓 二ヶ月以上前納の事

修身

國民道徳論及國民道徳史(每號約五十頁)

東京高等師範學校教授 巨理章二郎

東洋倫理(每號約二十五頁)

東京高等師範學校教授 荻原幸正

倫理學及西洋倫理史(每號約四十頁)

東京女子高等師範學校教授 文學士 土屋幸正

教育學(每號約三十頁)

東京高等師範學校教授 文學博士 大瀨甚太郎

心理學(每號約二十頁)

東京高等師範學校教授 文學博士 田中寬一

倫理學(每號約二十頁)

學習院教授 東大東高師講師 文學士 紀平正美

教育史(每號約三十頁)

東京文科大學助教授 文學士 入澤宗壽

教授法(每號約三十頁)

奈良女子高等師範學校教授 文學士 小川直行

課外講演

國境と民族
東京帝國大學教授 理學博士 山崎直方

以上の外、文檢問題解釋試驗官の指針談 合格者の實驗記 菊判形每號二百六十頁 著金順送本

東京下谷市外灘四丁目 中等教員養成所 振替東京 貯金五九 金口九九 座

幼 兒 教 育

第二十卷
第九號

大正九年九月十五日發行

良い兒に現はれる徴候に就いて

奈良女高師教授 桑野久任

この兒が良い兒であるか悪い兒であるか、それは神ならぬ人の心で容易にわかるものではない。しかし日一日と發展して來る兒童の身心の表現が、果して良い徴しであるか、はた又悪い兆しであるかは、略その判断がつくことであり、又それが養育上頗る大切な事と思はれるから、今こゝに誕生から滿三年位までの兒童に現はれる、良い徴しと思はれるものゝ主なものを、書き列ねて説明してみやう。

(甲) 乳兒に就いて。

(一) 血色の良いこと。

うす紅いのは良い、蒼白いのは良くない、血色の良いことは健康の徴候である。

皮膚が薄いので血の色が透いて見へるから、乳兒の

血色は淡紅いのが常態で、蒼白いのは、全身が貧血して居るか、又は皮膚の血液が減少して居るかを示すものである。平素皮膚の血量の少いのは、内部に鬱血して居る證據で、恐らく既に病があるか、又は病に罹る始めかである。貧血にもいろいろあるが、多くはヘモグロビンの減少に基づく。

(二) 堅く太つて頸部や肢部に贅の多いこと。

皮下脂肪がたつぷりあつて肥え太り、堅くしまつて張りのあるのは良いが、ぶくぶく太りはあてにならない。又頸や上下肢(てあし)に深い贅の澤山あるのは良いが、この贅が少いか又は全く缺けて居るのは、榮養不良の徴しである。

かやうな太り方は、大人や年長の兒童では病的であるが、乳兒では生理的である。榮養の良い兒は、生

れ落る時から既にふつくり太つて居る。處々に贅が出来るのは皮下脂肪の多いためである。贅の所が深く窪むのは、丁度そこだけ、皮膚と筋骨とが密接して居るため、脂肪の溜る餘地が無いからで、恰かも蒲團のどちた所だけが窪むのと同理である。

往々非常に肥えた兒がある。これは皮下脂肪の多過ぎるもので、その太り方が病的であることは、素人眼にもすぐわかる程のものである。又かやうな兒は、齒の生え方が遅いとか、這ひ出しが遅れるとか、何かに發育の悪い所があるものである。

(三) 皮膚に弾力あること。

皮膚を撮んで放すとびんと戻る。弱い兒ではさういかない。

(四) 體重が人並みより重いか、又はそれより軽くないこと。

誕生當時の平均體重は約八百匁(女の兒は稍々軽い)で、五ヶ月目にはその約二倍、滿一年にはその約三倍になる。

體重がそれより重いのは無論結構であるが、それより少々軽いとて心配するには及ばない。こゝに示したものは平均數である。既に平均數である以上、そ

れより多いものもあり、又それより少ないものもあるは當然のことで、しかも人數から云へば、この數又はその前後に在るものが最も多いわけであるから、その邊が即ち人並みと云ふべきである。しかしこれを距ることが著るしく遠いのは、斷じて不良の徴候である。

又體重ばかり如何に重くても、血色が悪いとか、ぶくぶく太りであるとか、元氣が無いとか云ふやうに、他の良い徴しが缺けて居る時は注意を要する。脂肪太りや、水ぶくれの良くないことは云ふまでもない。脂肪太りに就いては既に述べた通りである。水ぶくれは、乳粉で養はれたり、滋養糖などを過量に加へた牛乳で育てられたりすると、食餌中の炭水化物が多過ぎるため、乳兒の體内に過剰の水分が蓄へられる現象で、體重は増すが健康は下り、傳染病などに罹るあてが多くなる。

(五) 體重がずんずん増加すること。

乳兒は胎兒について最も生長の盛なものであるから、其の體重は日々増加してゆくのが常態である。若し、或は體重の増減が不定であるとか、或は體重の増加が停止するとか、或は却つて體重が減少する

とか云ふやうなことがあれば、それはいづれも警戒すべき徴候である。牛乳で養はれる兒に對しては、この注意が特に必要である。

但し誕生後二三日の間は、體重が次第に減少する、これは飲む乳量が少い上に、胎便が下つたり、排尿・發汗・呼吸などで水分を失つたりすることが多いためで、其の減量は略五十匁から八十匁までの間に在る。この減量は一週間前後に恢復するのが常態であるが、十日以上になつてもまだ恢復しないのはよろしくない。

(六) 新らしい姿勢を執ることが、人竝みより早いか、又はそれより遅れないこと。

乳兒は七八ヶ月になればなげ坐りし、滿一年前後になれば手放しで立つことが出来る。頸も生後二三月間はぐらぐらするが、遅くも四ヶ月の末までには確實に固定する。しかし半年過ぎても頸がきまらないうとか、一年たつても坐れないとか云ふことは、人竝み外れて發育の悪い兆しである。

乳兒に限らず、凡て人が一定の姿勢を保つ爲には、感覺器と神經系と筋肉系との協力を必要とする。即ち、若し少しでもある方向に屈がることがあれば、

感覺器からその報告を受けた小腦の中樞が興奮し、直ちに其の方向と反對の側に在る筋肉に命令を下して收縮させ、これを元の位置にひき戻してしまふ、かやうに一定の姿勢を維持するには、身體は絶えずこの複雑な働作を繰り返へし、非常な勢力を費やさねばならない。それ故、乳兒が今までしたこの新しい新姿勢を執るには、感覺器と神經系と筋肉系との働きが、何れも相當に發達し、しかもそれ等の連絡が正確敏捷になつた後でなければ出来ないことであるから、それが人竝みに開けてゆくことは身體の發育の良い證據で、それが人竝みにいかないことは發育の悪い徴候である。しかもこれは神經系と聯關したことであるから、それが人竝みからあまり遅れると、身體の發育ばかりで無く、精神のそれまでも遅れて居ることが疑はれる。

(七) 新らしい運動を始めることが、人竝みより早いか、又はそれより遅れないこと。

誕生後四肢を動かすことが、日に増し活潑になり、三ヶ月めには手に觸れたものを握み、五ヶ月めには手を出して取る、八ヶ月から十ヶ月までの間に這ひ出し、滿一年前後には手放しで歩み始める。これが

一年たつても這へないとか、一年半しても歩めないとか云ふのは、何れも甚だ面白くないあらはれである。

新らしい運動を開始することも、新姿勢を執る時と同様、感覺器・神経系及び筋肉系の三者が充分に發育し、且それ等の連絡が正確敏捷にならなければ出来ないことであるから、それが人並みにゆくことは發育上の良徴で、それが人並みにゆかないことは悪兆である。又それがあまりに遅れるのは、ひとり身體の發育ばかりでなく、精神の發育までも疑はれる。

新運動開始に當つて、乳兒が努力するときは實にめざましいものである。這ひ始めると一生懸命這ひまわり、歩み出すと何度尻もちをついても厭かず立ちあがる處は、眞に驚嘆に値する。然るに弱い兒はそれが充分でない。

(八) 生齒が人並みより早いか、又はそれより遅くないこと。

六ヶ月から八ヶ月までの間に、下顎の内側の門齒が先づ現はれ、滿一年までには、八枚の門齒が悉く備はり、早い時には第一前白齒まで生える。

生齒の遅れる兒は、他の發育も亦遅延する傾向がある。

る。

(九) 同一の舉動を反復して厭きないこと。

這ひ出したり、歩み初めたり、一般に新運動を開始する時、この事がよく見られる。元氣な兒であると、數十回同じ運動を繰り返すから、恰も心あつて練習して居るかのやうに見える。遊戯の際も亦同様である。這ひ兒が障子を破ることを覺えると、何度ひき戻してもすぐ這ひよつてつき破る。電鈴の鈕を壓させると、何十遍も試みて喜んで居る。かやうに同一舉動を反復して厭きない兒は根氣の良い兒で、ちぎに疲れる兒は身心共に弱い兒である。

(十) 刺戟に應ずることの敏いこと。

乳兒は刺戟に對して一般に鋭敏である。ほんど手をたゞけばこちらを向き、ぱつと燈がつけばそちらを見る。又少し大きくなると、人からあやされて、笑つたり語つたりする。それが良いのである。しかし一寸したものの音にもびくりとするなど、敏に過ぎ却つて神経の弱い證據である。

(十一) 絶えず活潑に運動すること。

乳兒は誕生當時から、四肢を屈伸し手指を開閉するが、日を経るに隨がつて其の運動が活潑になり、醒

めて居る間は少しも休むことがない。これは良い徴候である。身心共に薄弱な兒は決してさうはいかない。

(十二) 泣き聲に勢ひあること。

泣くには呼吸筋なり喉頭筋なりを働かさねばならないから、泣き聲に勢ひのあるのは元氣のある證據である。産聲を聞いたゞけでも、略その兒の丈夫さが推測される。

(十三) 乳を飲むにも勢ひよきこと。

勢ひよくぐんぐん飲む兒は強い兒で、休み休みちくちく飲む兒は弱い兒である。

乳を飲むには舌や頬の筋肉を、なかなか強く使はなければならぬが、弱い兒はそれに耐えないですぐ疲れる。

(十四) ぱつちりあけた輝いた眼、はればれした顔つき。

細くあけた眼、どんよりした眼、曇つた沈んだ顔つきなどは、皆元氣の乏しいあらはれである。

(十五) 睡眠が深く穏やかなこと。

静穩な眠りは良徴である、不安なのは惡兆である。睡眠中突然泣き出すとか、うとうととして少しのもの

音にも驚くとか云ふことは、いづれも神経のおちつかない徴しである。

(十六) 便通のよいこと。

便は山吹色で一定の形が無くべつとりとして酸い臭ひのあるのが常態である。牛乳で養はれるものゝは、少し堅くて色淺く臭みを帯びる。便通は毎日一二回か、多くても三回を超えないのが常態である。

便の性質が違ふとか、それに混り物があるとか、便通が多過ぎるとか、便秘するとか云ふことは、何れも皆異常である。平素かゝることの多い兒は、たゞに消化器に故障があるばかりでなく、全身の健康までも疑はれる。

(乙) 幼兒(滿一年から滿三年位までの)に就いて。

(一) 血色の良いこと。

(二) 堅く太つて居ること。

よく肥えて居るが、もはや乳兒の時ほどではない。従つてかの贅は次第に消失する。

(三) 皮膚に弾力あること。

(四) 體重が人並みより重いか、又はそれより輕くないこと。

滿一年の兒の平均體重は、男で約二貫四百匁、女で

約二貫二百匁、満二年の兒のそれは、男で約二貫八百匁、女は約二貫六百匁、満三年の兒のそれは、男は約三貫三百匁、女は約三貫である。

(五) 體重が次第に増加すること。

乳兒の時ほどではないが、やはり目立つて増して行く。

(六) 大願門の閉鎖が人立ちより早いか、又は遅れないこと。

大願門(ひよめき)は平均十四ヶ月で閉鎖する。これが一年半も二年も閉ぢないのは、頭蓋發育の不良をあらはすばかりでなく、身心の發育の不良なことを示すものである。

(七) 新らしい運動を始めることが、人立ちより早いか、又はそれより遅れないこと。

手放して歩むことが、満一年を少し過ぎてから始まるのは決して遅いのではない。走ること、飛ぶこと、階段を上下することなどは、凡て第二年に始まる。しかし満三年になるまでは一切の運動が確實にならない。

(八) 生齒が人立ちより早いか、又はそれより遅れないこと。

満一年までに門齒が揃ひ、第一前白齒・犬齒・第二前白齒と順々に生えて、満二年までには二十枚の乳齒が悉く生え揃う。

(九) 同一の舉動を反復して厭きないこと。

運動に限らず、遊戯に限らず、一つ新らしいことを始めると、根氣よく同じことを繰り返す。お伽噺を聞くにしても亦同様で、親は何度でも同じ噺しを話させられる。

(十) 能く食ひ、能く睡ること。

幼兒は身體の小さい割に、なかなか多く食うものがある。食量が不定であるとか、食品に好悪が多いとか云ふことは、他の原因から來ることもあつて、必ずとは云へないが、大抵消化器に故障のある證據である。

(十一) 便通のよいこと。

乳汁以外の食餌を攝るやうになると、便の性質が變り一定の形が出来る。良い便が毎日一二回通じるのは、消化器の働きがよろしい徴である。消化器が健全であれば、幼兒の身體はまづ大丈夫と見て大過なからう。

(十二) 一生懸命に遊ぶこと。

遊戯は幼児の全生活である。苟しくも眼が醒めて居る以上、良い兒なら一心不亂に我を忘れて遊び、決してぼかんとして居るものではない。

幼児は遊戯によつて興味を感じると同時に、又これによつて知らず識らずの間に身心を鍛錬するものであるから、熱心に遊ぶ兒は他日熱心な働きてとなり、器用に遊ぶ兒は他日器用な働きてとなるあてがある。

(十三) 言語の發達が、人並みより早いか、又はそれより遅れないこと。

單語は乳兒の時からあるが、皆名詞ばかりである。

第二年に入ると種々の品詞が出來、又二語以上續けて話すやうになる。滿三年頃になると、不完全ながら言語によつて自分の意志を他人に通ずることが自由になる。言語の發育が甚だしく遅れるのは、多くは精神の發育が良くないことを表はして居る。

(十四) 舉動活潑、言語明瞭なること。

運動其の他一切の起居動作がきびきびして居るのは、身心共に健全な證據である。言語應答がはきはきして居るのは、頭腦の明晰な表現である。

(十五) よく見、よく考へ、よく尋ねること。

よく觀察し、よく思考し、又よく質問する。質問は「なにが」から始まり、「なぜか」「どうしてか」が相ついで出て來る。

(十六) 云ふことに道理あること。

良い兒はなかなか頭腦明晰なものである。幼いからとてあまり不理屈を云ふものでない。考への筋はよく徹つてゐる。たゞ其の理屈たるや、複雑になつて我々の頭腦では到底測り知ることの出來ないほど簡単な理屈である。

(十七) 器用で注意深いこと。

器用不器用、注意不注意は、遊ぶ所を見て居るとよくわかる。

又良い兒は、いくら遊んでも手足や著物を汚すことが少なく、いくら駆けまわつても、轉んだり、落ちたり、怪我したりするやうなことは滅多に無い。これは體が器用に利くことゝ、無意識の間に注意が行き届くためであらう。

(十八) 無邪氣ですなほなこと。

「こどもらしいこども」でなければならぬ。ませたもの、ひねくれたものは皆良くない。

(十九) 涼しい眼、締つた口、にこやかな頬。

これ等は何れも良い表はれである。

男の兒は強い、なかなか親の手にあまる。女の兒は優しい、よく泣き、よく笑ひ、又よくしゃべる。

これまで書き列ねた事のうちには、その一つを缺いても大に用心しなければならぬものもあるが、又そのいくつかを失つても格別心配するに及ばぬものもある。しかし、かやうな徴候が多く備つたもの

落成記念講演會

名古屋 松若幼稚園

先號本誌の餘白を汚し「我園の一日」を御覽に入れました其記事に於て既に御承知ではございませうが當園は昨年園舎の新築を企て本年三月粗末なる形ばかりの物が出来ました其後種々の事情の爲に落成記念式を擧げる事が出来ませんでしたがいよいよ来る十月中旬記念日を以て聊か擧式することになりました。

就ては之を憶する爲に幼児の遊戯會、製作品陳列位の簡單なる催しの外に尙一層社會的に教育的に斯道の爲に貢獻したい考から我國兒童心理學の泰斗であらせらるゝ富士川游先生を聘し三日間の記念講演會をいたすことになりました今左に項目をあげ御紹介いたしますから當幼稚園、小學校職員の方は勿論縣下近縣の方々も奮つて御參會下さる様希望いたします。

ほど、良い兒であるあてが多く、それが足らないものほど、良くないあてが多いと云ふことだけは、確かに云ふことが出来ると思ふ。

重ねて云ふが、この兒が良い兒であるか否か、それは神ならぬ人の心で、たやすく測り知ることは出来ない。我々はたゞその兒が成人した後、その身心共に優秀であるのを見て、始めてあの當時のあの兒は、眞に良い兒であつたなど云ふことを覺り得るばかりである。

因みに、遠來の保姆様御宿泊の向十餘者に對し、當園に於て便宜上賈費を以て御取計ひ致します。

一、期日 大正九年十月二十三日午後一時より。

同二十四日、午前九時より及午後一時より。

同二十五日午後一時より。

一、場所 名古屋市中區南武平町三丁目、松若幼稚園。

一、講師 醫學博士 富士川 游先生

一、音樂講習 東京音樂 學校卒業生 安藤 弘先生

一、會員 二百名

一、申込期日、九月三十日限り。

一、申込場所、松若幼稚園宛。

以上

玩具自作の奨勵

東京女高師講師 藤 五代 策

私は、この夏休みに文部省や、大阪市や、女子大學の玩具講習會に出席しまして、子供の玩具は可成自身に製作せしめることの必要であることをお話し、簡易で面白さうな玩具を三四十種位作らせました。

一體物を製作すると云ふことを精密に考へて見ますと、各方面に澤山の教育的價值が潜んで居ると思ひます。私の家のお隣に今年七歳になる藤田精一と云ふ可愛らしい男の子があります。至つて無邪氣で素直な性質ですから、私はいつも此の子を相手に色々、子供の心理状態を研究して居ります。ついで此の頃の事でしたが、私が手製の鶯の笛(竹製)を與へて吹き方を教へましたら、之れが何よりの大喜びで、寸時も手放さないうで吹いてゐました。夫から二三日経つてから、再私の許に參りまして、先生鶯の笛を今一つ作つて頂戴としきりに所望しますから、

よし作つて上げよう、縁側に出て、古傘の柄をとり出し、小鋸や切出小刀で、鶯笛の製作にとりかかりました。然るに精一君は、外見もせずに一心不乱に笛の作り方を見てゐます。時々手を出して自分も作つて見たい氣持が満面に現はれて來ました。丁度晝食時になりましたので、女中が「精一様お飯ですからお歸り」と、再三迎ひに來ましたけれど精一君は笛が出來たら歸ると云つて遂々完成したのを戴いて鳴り方迄も試験した上で、「先生有りがたう」と、一禮して歸りました。夫から後と云ふものは、最初の笛は何處やらに置き忘れて後の製作した笛のみを嗜んで、ご飯のときは膳の上に、寝むるときは牀の下に、外に出るときは懷に容れて、何よりも大切に玩ぶのでございます。

私は精一君に單なる鶯笛一を作り與へたに付いて大なる教訓を與へられました。或人が、一錢の自作

玩具は、一圓の買ひ玩具よりも尊しと云はれたも尤なことであると感付いたのであります。彼の英國のリバプールの博物館長たるジョージ、デヨンソン氏の云はれたやうに、

「子供に高價な器械的な玩具を與へるのは誤つた親切盲目な愛情である。たゞ子供自身に組み立てる事の出来る範圍の、簡單な、ありふれた材料を與へさへすれば、子供はそこに何かを工夫して玩具を作るのである。女の子ならば、五六錢の人形と、古い布片をやるがよい。さうすると高價な著物を著せた人形よりも、もつと自然で且つ効果のある様に自分で工夫して面白く著物を著せるのである。之に反して高價な著物を著せたもの、即ち出來上つてゐる人形を與へると、彼等兒童の最も尊重すべき想像力を働かせる好機會を全く奪ひ去つて仕舞ふことになる。従つて工夫發明の才や、策略智謀の能を發展させる萌芽を摘み切つて仕舞ふ事となる」云々。

又バーター、エデン氏も同様の聲の許に玩具の自作を奨励してゐます。氏の主張は、

「製作すべき玩具の材料は、兒童各自に隨意のもの

を持ち來らしめ、且つ兒童各自の好む處のものを製作せしめ以て、兒童の個性を充分に發揮せしめねばならぬ。而して、製作中は教師は何等の指導をも與へず、兒童が考案に窮した時だけ、必要な部分に向つて、助言を與へることとする。斯うすると、兒童が製作上の難關を切りぬけた時には、其顔に、誇り、安堵、歡喜の色が浮び、之がため

に其の製作に熱心の度を増し且如何なる難澁な製作でも、初めの一念で屹度貫徹せしめると云ふ信念を生ずるものである」。

以上兩氏の意見では從來の既成品となつてゐる玩具には大した價値はない、當初無意味の材料を手にし自分で種々工夫を凝らし心の限り根限り頭を絞り骨身惜まず働いて作り上げようとする其の經路にこそ眞の教育上の尊重すべき効果は存するものであると言はれて居ります。

再び精一君の例に戻りますが、精一君は此の鶯の笛が餘程好きとみえる。今度は先生に頼らず自分獨で之を作つて見やうと言ふ頼もしい希望を抱いたらしい。そこで母に迫つて竹を呉れよと所望する。母も相等教育ある人でしたから、早速書生に命じて

竹屋に連れ行き男竹や女竹や様々な竹を見さしたの
で、精一君は始めて竹は非常に長くて幾種類でもあ
ることが判つたらしい。其内から直径六七分の竹一
本を買つて歸つた。今度は小鋸が欲しい、小刀が要る
と云ふことになつた。再び書生は刃物屋に精一君を
連れて行き適當な工具を買つた。こゝでも刃物屋に
は様々の刃物があることが判つたのでございます。
夫から、書生を相手に笛を作り始めたが、大凡二時
間もかゝて、やつとの事で、鶯の笛が出来上つた。
(勿論精一君には鶯笛の作れよう筈はない、幸ひ書生
が器用でしたから完成したのである)。

願ふに一の簡易なる物を作るにも材料の研究、工具の研究、製作品
の研究等之れが爲めに心身の活動は大したものであります。物體に
關する確かなる觀念や、工夫創始の諸能力も、大部分は製作によつて
收得されるものでございます。

殊に、玩具の如く、自作品が直に自分で玩ばれると云ふに至つては
之れより愉快なことは他にありません。買つた魚より釣
つた魚が旨まいと云ふのも、無理からぬことです。近時教育上の新思
潮は、作業主義、藝術主義、自動主義、發表主義、實用主義等數へ來れ
ば十指を屈するも猶ほ足らざる次第であります。併し、是等の諸
説を實行貫徹せしめる先鋒は、子供の時から自分の最も好愛する玩
具を製作せしむるが最良法だと考へます。

○坊やはい子だ……

△お隣りに二人の子供が居ります。三つになる姉さんと、この六月
生れたばかりの弟と。このごろの暑い午後、時計がチーンと一時を
うつと、お隣りではれんれんよの競争が始まります、といふのは
かうです。三つになる姉さんは、なか／＼活動家で晝寝が大きらひ、
朝おきるから、晩れるまで、お母さんの腰巾着、時々はお母さんか
らお小言を頂きながらも、せつせと活動してゐます。せめて午後の一
二時間をお母さんもおちつきたので姉さんの坊やをれかしつけ
ます。「坊やはい子だれんれしなあ、坊やのお守は何處行つた：：
海山こえて里へ行つた。：：里の土産何もらつた：：でん／＼太鼓
に笙の笛、坊やはい子だれんれしなあ……」。

れむくない姉さんの坊やは、なか／＼上下の眼蓋が仲よしになり
ません。とう／＼お母さんのこの口調をおぼえてしまひました。可愛
らしい赤い襟襦のお蒲團に横になつた姉さんは、やがて頓狂な聲を
はりあげて。「坊やはい：：れんれしなあ：よい子だ：でんでんだ
いこ：ちよふのふふ：：れんれしなあ……」。折角れてゐた弟の坊
やが、この聲にびつくりして目をさましてなき出す。女中がとんで來
て弟の坊やに「坊やはい子だれんれしなあ」とくりかへす。お母さ
んは姉さんの坊やの背をたゞきながら、

「本當に、れるんですつてば、赤ちやんがおきてしまつたぢやあり
ませんか。困つた娘さんですれ。目をつぶるんですよ」と、また
「坊やはい子だ」とうたひ出す。

太陽はキラ／＼と照つて世界は眞晝、人は活動の眞最中、こゝでは
二人の坊やに二人の大人が「坊やはい子だ……」の競争で、母んさ
のソプラノと女中のバスと二重音になつて、それに大きい坊やの口
眞似と、小さい坊やの泣聲とがまざつて、なか／＼の賑やかさ。と
ても眠の國にはゆかれさうもないやうです。(九・八三〇)

兒童福祉増進會を設立せよ

米國は兒童保護問題については、既に各方面に實際的效果をあげて居るのですが、その米國が、尙、表題のやうな會の設立について世の識者に訴へて、その實行を促してゐることは、この點にやうやく著手しかけた我國の現狀に鑑みて、羨望にたへない次第です。尤もあの人口の多い國のことですから、救助を要すべき兒童の數もまた多數あるわけですが、とにかく、新聞や雑誌にあらはれた案がやがて一般の輿論となり、時を経ずして實行にうつつて行く有様を見ますと、聲のみいたづらに大きくて、實際に行きつまり勝ちなところにくらべて、うらやましいと思はれます。

ことに、この兒童福祉増進會は、次の本文でおわかりになる様に、公立にせよと主張してゐる點にこの會の永續性があつてよいと思ひます。しかも、あのデモクラシーの本場の國が、尙、繁文褥禮な手續を批難してゐる點は、いかに、この事業を實際に價値あらしめようとする熱心の大なるかに窺はれます。このレデイイス、ホームジヤナルは、御承知のやうに、かの國の有力な婦人雜誌ですがその誌上で、ソフイー、イレーチ、レープと云ふ一婦人が、この福祉増進會の設立を力説してゐることは、彼の國における婦人が、兒童問題に關し實際上に、力ある實行者となり得ることを意味してゐるやうにも思はれます。(譯者)

|| 近著、レデイイス・ホームジヤナルより ||

艶 子 譯

○困つた市民にならぬやうに

十六歳以下の兒童及幼兒——少くとも未來の市民として大切な彼等を——管理支配してゐるものは、目下は、たゞ、小學校教育及義務教育の法律が主なる勢力をもつてゐるに過ぎない。しかし未來の市民を保證しようといふためには、どうしても、現代の兒童保護問題といふものをもつと聲を大きくしななければならぬ。兩親にせよ、監督者にせよ、兎に角兒童の身體の健康、及道德上、精神上にあたへる種種の刺戟に對して、それが未來の市民にふさはしいやうに充分注意を払らふことに失敗する様な事があるようではならぬ。そこで、國として、この點に充分注意して彼等兒童が困つた市民にならないやうに、今よりも世の中をわるくするものにならないやうに骨折るべきである。

○貧兒救濟を如何にすべきか

十六歳以下の兒童を未來の市民として適當なるものとなすために、また彼等各自の利益を安全に保持して行くためには、彼等兒童の欲求からあまりかけはなれた方面に導いては、かへつてわるい。そこで實際どうすればよいか、その方法は先づ次のようである。

第一、米國の各州に「チャイルドウェルフェアボード兒童福祉増進會」を設立すること。この會の會員は、無報酬で働くところの、公

共心のある市民たるべきこと。
第二、兒童福祉増進の法律は、如何なる場合にも、むしろ強制的の法律とせねばならぬ。

第三、各地の兒童福祉増進會は、その地方における、貧しき、助けを要する兒童等の管理をなすべきこと。

第四、各種の慈善的要素は一切、この會の活動の中より取り除くべきこと、貧民救濟法令實行委員は本會會員たるを得ず。しかし、勿論本會と聯絡して、該地方の貧兒に如何なる事が必要なるかについてはつねに意をそゝがるべきこと。本會會員たるものは

刑事上の訴訟に關する諸種の團體に加入することを得ず。

かくのごとくにして、本會の保護をうけた兒童が後年に至つて、嘗つて施しをうけて養育されたといふような記憶や汚辱をもたぬように、否、寧ろ、未來の市民として、當然うべき權利をもつて養育されたといふ自重の心をもたせる様にしたいのである。

○兒童福祉増進會の目的

此會の目的とするところは次のごとくでありたい。(一)十六歳以下の各兒童に市民精神をつくること。——これは施しをうけることによつて養育される精神を以て彼等が生長するようになすべきこと。——彼等が獨立する迄彼等を支持するこの兒童福祉増進會をつくりしその主體たる政府に對して。(二)本會の權能をもつて、兒童の權利を主張し、之を表示すること。——正當に生るべき權利あること。學校に行くべき權利あること。健康を保持する權利あること。普通教育を受くべき權利あること。遊ぶ

權利あること。幸福なるべき權利あること。

もし、各所のこの會が以上これらの目的のために力をつくすならば、各兒童の心に愛國心は生れて來るであらう。

各州における、兒童福祉増進會はその設立と同時に次のことをすべきである。

第一、該地方における、就學兒童を皆貧富の別をさはずこの會の帳簿に登記すべきこと。又、各兒の學校の記録の寫しをこの會で綴込みにしてつくりおくべきこと。

第二、何れかの家庭に災難があり、そのため、その兒童が不幸におちいつた様な場合に、この會はこの兒童の世話をなし、もし、その缺乏をすくふために、一時的にも物質的救助が必要ならば、そを與ふべきこと。

第三、もし悪疫が引つゞいて流行し、そのために、この會のそれに對する供給が引つゞいて必須なる場合には、その用意をなすべきこと。

第四、職業紹介所を各會の中に設くべきこと。それは、本會は各兒が如何なる職業にたづさはるが適當であるかといふことを定める上に、最も權威をもつ

てゐるわけであるからで、兒童の學校における成績も、亦その身體の狀況も、本會がよく知つてゐるわけである。

職業上の指導を與へるといふことは、兒童將來の獨立のために最も大切な要素である。初めに仕事をえらぶ時にあまり輕忽にして、しかも、その後そこからのがれ出ることも出來ず、そのまゝになつてしまふといふような事はありがちなことであるから。

この福祉會の指圖をうければ、兒童は彼等に最も適する種類の職業をえらぶことが出來る。その上に彼等はその衛生上の諸條件にかなつた地位に、又、最低限としても標準賃銀を得ることの出來るなどの便利がある。これは、たしかに少年労働の危険のあるところまで取除き、これを復興するわけで、相應考へのある傭主は、この福祉會が推薦したる兒童を雇ひ入れることをよろこぶであらう。

貧困なる家に生れた兒童が(十六歳未満の)勞役にたえ得る立派な體格をもつてゐながら、それが自分の本當の家庭にぶら／＼してゐるのなら、まだしも、近親の家にあづけられたり、又他所へ預けられたりしてゐて何にも働きをせないのはよいことではな

い。託兒所とか兒童保護所とかいふ收容所はたゞ、特に身體が虛弱であるとか、何か醫療の必要のあるものとか、或は道徳上に特に精神陶冶の必要あるものといふやうな特別の事情のものをとめて置くべきである。

兒童福祉増進會が確立せられた場合には、兒童を養育するために必要な適當な保護法令をつくらねばならない。かゝる兒童を預つて世話する人々は法律の定むる所に従つて彼等の幸福をさまたげる様な諸種のはたらきに對しては、いつも之に反對する責任があるわけである。而して、十六歳未満の兒童は、政府がその兒の生活費を負擔し、しかも其の幸福を保證する場合をのけては、この會以外に里扶持に出してはならぬ。勿論、兒童を養子にやるといふことは、また別問題である。しかし、こゝにまた、この會は、兒童が養子にもらはれて、養親がその子を實子同様にとりあつかふ場合のことも考へねばならぬ。しかし、この會に養育された兒童が養子にもらはれる場合には、またこゝに必要な規約を定めるべきである。

○スコットランドにわける

る里子制度

スコットランドに於ては、適當に管理されたる里子制は殆んど五十年の間、その効果をあげてゐる。

そして、その養育をうけた兒童等は、他の兒童等とは少しも區別されずに、ひろく社會に散在してゐる。

彼等は里親の手にそだつて、世の中に出て行く、彼等自身の行くべき道をおひもどめて、しかも家庭生活のための利益を多く得てゐる。それ故に、彼等は、決して、公共團體の保護のもとに、他人の手にそだつたものとして摘示されるやうなことはない。

彼等は親の手にそだつものと同じやうに、市民精神をもつてゐる。結果としては、其後再び當局の手をわづらはし救濟をうけるやうになつたものは、百人中三人に満たず、罪をおかしたものは百人中一人にも満たぬといふ有様である。

里子にやられた子供でもその宗教は、その子供の實親の宗教で——たとひ兩親はすでに歿した後でも——なければならぬ。この點も、その他のことごとくに法律で制定してゐる。

○福祉増進會を公立たら

しめよ

かくのごとくして要するに、兒童福祉増進會は、學校と接觸して、教師、齒科醫、衛生局、勞働省及兒童の家族など、力をあはせて、彼等が十六歳に達する迄の間、大切なる幼年期、兒童期を充分に保證してやる様に、また彼等の利益になるように之を指導することが出来るのである。

この福祉増進會の費用は、——既にニューヨーク市に於てその實際の結果を表明したところによれば——主として公衆の負擔に歸するわけである。少年裁判所のごとき、懲治監のごとき又、諸種の懲罰機關に、……養育院その他の託兒所は云ふにおよばず……目下、放任されたるこれら赤貧の兒童等が殺倒して居るといふ有様は、たしかに、彼等貧兒を保護するため、彼等の背後に、政府の有力なる援助が、かけてゐるといふことを示しておるのである。

貧困の家庭における兒童の死亡率は、かのワシントンにおける兒童局Childrens Bureauの調査が示すごとくに、彼等の保護問題に關して、又、他の議論を惹起して居る。

即ち、父親が一ヶ月に七十五圓より少く稼ぐ家では、嬰兒の死亡率は六人中一人以上の割合であるが、その稼ぎ高が一ヶ月二百八十餘圓ならばその死亡率は十六人中一人の割合であつた。

貧民救済に關する米國のやりかたの主なる缺點とも見るべき事が三重になつてゐる。第一に、現在に於ては公立救済所と私立の團體との間に何等の提携するところなく、それから生ずる結果といふものは、二重手間をかけてゐるようなことになつてゐる。

第二に、何が、終局に於て一般民衆の責任となるべきことなるかといふ事の了解に缺けて居るやうに見える。第三に、公と私との援助の、そのはつきりとした區別が、あやまつて用ひられてゐる。

兩親なり、知己なりの世話をうけることも出来ない、貧乏なあはれな兒童等は彼等が生きて行くに必要なる物資をうくるために、たえざる援助が必要で、その救済に要する基金といふものは、民衆一般が負ふべきものである。過去において、有志の慈善團體が、實際何れの場合にも、よい意味でしたことであつて、しかも、それが、後に一層困るやうな、さうかへしのつかない結果を齎してゐるのである。即ち、

もしも、私人の慈善團體が、永久的にたえず救済を繼續して行くことが、どうせ出來ないとするならば、そんなものをあてにして、後に困るよりも、初めから公立にして、各人が責任を負擔して、そして永續的に、しつかりした基礎のもとに救済事業を確立した方がよいのである。

今日の状態では、救済を要する人々は、彼處此處にと追ひやられ、はねつけられてゐる。たゞいたづらに繁文褥禮にわづらはされて、そのために、助けを要すべき多くの人々は、貧窮の極に達し、救済がやつと與へられる頃には、既に彼等は、絶望と困憊の深淵に陥つて再び如何ともなしあたはざる状態になつてゐる有様である。救済の手は、彼等貧者が一番必要なその時に、時をうつつさず、さしのべることに於てこそ効果があるのである。このことは、公立の救済所と、私立の慈善團體とが互に手をとりあつて、共同し共勞することによつて初めて實行し得るので、我が米國ではこの點が未だよく出來てゐない。一個人ならびに私立團體は、今後、困憊者を慰撫するために新運動を開始するかもしれない。しかし、彼等の事業が表明され、一般の要求が示されるや否

や、私立慈善團體の職掌は終つて、この事業が公共にゆづられるといふことに當然なつて來る。何故ならば、かくすることが、最も永續的な、適當な方法であるから。

私立慈善團體としてなすべき最も重要な仕事は澤山ある。即ち、職業調査のこと、住宅改良問題、産業状態の改良問題、疾病原因調査ならびに疾病防止問題などその一例である。また、應急救護、一時休養所の仕事とか、兒童の戶外生活の問題、彼等を新鮮なる空氣の中に生活せしむる計劃などは、實に、私立慈善團體のなすべき大きなはたらきである。

他方に、公立救済會は私立慈善團體の先驅者となつて、その救済事業を一手にひきうけ、その事業は、經驗といふ時代は過ぎて、今や正に、公共の利益のためになすあらんとする状態に達したそれ故、現代は、公共團體が政府もるとその事業を遂行する場合になつてゐる。

根本問題としては、窮乏と困憊がたゞ貧乏なためからおこるものならば、その救済事業も公共的のものであらねばならぬ。特に、その救済といふことが一時的でなく、永續を要することであれば、特に公立にする必要がある。この原理が一日も早くしつかりと、當局者の心にまた民衆一般及び私立慈善團體の主宰に納得されるようになれば、それだけ二重手間の無駄骨折もなくなるし、一層精力の集注した特別な努力をするといふことが普通のこととなつて例外ではないことになるわけである。

我が園のつみき

京都日彰幼稚園

従來のつみき

は其の形式大きが一定の煉瓦大であつて變化なく單純である。従つて非實際的で今一つ思ひ切つた遊びが出来ない兒童は一定の大きさのものを積み重ねることに依つて大きくも長くも、之を工夫使用するけれども、又一方には、より大きい、より小さい材料を要求する。これは實際日常彼等に接すれば直ちに知られることであり當然の要求なのである。かゝる所から考案したものが、

我が園のつみき

である。其の大きは日常生活に使用せらるゝ曲尺によりて次のやうにこしらへたのである。

長さの單位を五寸とし、幅を二寸五分とし、厚さを一寸二分五厘としたる長方體。

上のものゝ二倍の長さのもの、(一尺)、三倍の長さのもの(一尺五寸)、四倍の長さのもの(二尺)、其

の他各邊五寸の立方體を對角線によりて、二等分して三角柱をなせるもの。

又、五寸立方體を邊に平行して、四等分せる正方形のもの。

以上の形のものゝ各數は次の如し。

五寸のもの	五十個
一尺のもの	五十個
一尺五寸のもの	三十個
二尺のもの	二十五個
三角のもの	二十八個
正方形	三十個

而して以上を全部積み上げると二尺立方となる。

其の價值

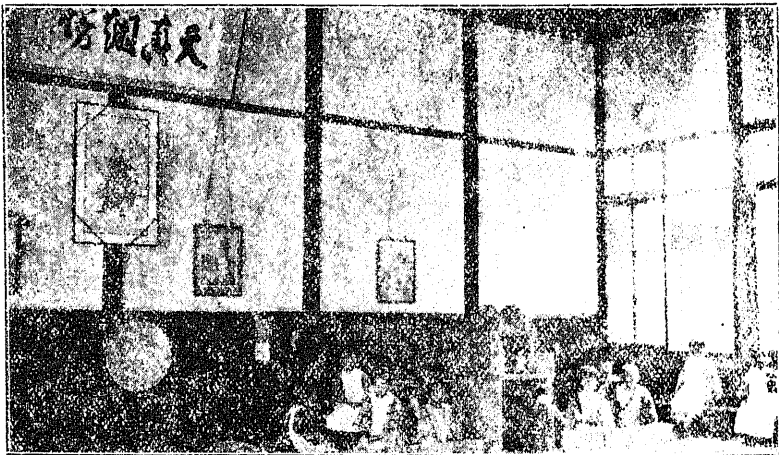
これの保育上の價值を述べて見ると。

(1)形式、大きに變化あるを以て幼兒の心理に適すること。(2)材料大なるを以て幼兒の實生活に活用せられ易きこと。(3)全身的活動を要する故身體的陶冶大なること。(4)適所適材を用ひ應用創造教育に資すること。

これを過去一ヶ年の保育経験にみるに最初は不用意なる大人の心から年長の児に使用せしめやうとした所が何時の間にか他のものも仲間入りして今では全部の園児が使用してゐる。

成る可く彼等の自由意志による考へで最初から是れを提供しただけで保母は傍觀して居て單に暗示獎勵を與ふるようにして居る。最初に出来たのは電車であつた次に汽車や飛行機が出来た、繪を描かせてもやはり活動性のもをを表すことが多いが、こゝにはそれを立體形として構成したのである。やがて室内一ぱいに軌道をこしらへて其の上を滑走だといつて腹這ひになつて三間も四間も押して行く。これを何回も何回も繰り返す。又鳥居を幾つもならべて立て、稻荷神社だといつてその下をくゞつて居る、家も出来る、西洋館、動物園、活動寫眞館等も作る。こゝに掲ぐる寫眞は其の一つで、彼等稱して人形の家と名づけて居る。机や腰掛を造つては腰を掛けて居る、橋をかけて其の上を通るなど、數へ上げれば限りはない。従來のものに比較して彼等の態度がすっかり異つて來た。朝來ると直ぐに數人が積木にかゝると、共同作業も行はれ、分業も自然的に行はれる。暫時は熱心に遊んでゐて殆ど干渉は入らない、やがて嫌やになるとは他の遊戯に移る、又他のものが出て積木をする。互に批評も仕合つてゐる。時には前の組の仕掛けの仕事を後から來たものが仕上げるなど、今更その價値など言つて説明するまでもない。

今其の室が何かのことで入用と言ふ場合には皆よつて一隅に取りかたづけられる。積み重ねる時にも形の異なるものを立方體に形よく積みみてきまりよく整理する一つの立派な仕事が出来る。尙今後一層の工夫を以て更によいものにしたたいと考へてゐるのである。



家の形入るたみ積の兒幼

紅葉狩

調 $\frac{2}{4}$

5. 1 | 3 3 3 2 3 | 4 3 4 3 | 2 2 2 1 2 | 3 1 1 0 |

5. 1 | 3 3 3 2 3 | 4 6 6 6 | 5 5 4 2 | 1. 0: ||

3 4 | 5 5 6 6 | 5 3 4 | 5 5 6 6 | 5. 0 |

5. 1 | 3 3 3 2 3 | 4 6 6 6 | 5 5 4 2 | 1. 0: ||

律動遊戯

土川五郎

◎紅葉狩

第一。左

第一段、二段 左足より三步前進、左足(第二步I)を出したるとき左手を左側上にあげて眺む。右足より三步前進右足(第二步I)を出したるとき右手を右側上にあげて眺む。

右交互四回

くり返し第一、二段 左足一步圓心の方に踏み入ると同時に右手を體前左方に立て(手の甲を前に直立せしむ)此の時右肩少しく前方に傾き且左肩上り右肩下る、右手は甲を前にし左側後方に引く。

右足一步圓心の方に踏み入るゝと同時に左手を前と同じく體前右方に立つ。顔は何時も上げたる紅葉の方に向く、かくして八歩圓心の方に行進す。

第三段 右足を引き右手を大きく右方より下へ體前

を通り左上方にすくひ上げる如く高くあげ（手の甲を前に直立せしむ）右肩を前に且つ低く左肩を後方に引き顔は紅葉の方に向く。次に左足を引き左手を大きく左方より下へ體前を通り右上方にすくひ上ぐる如く高くあげ。

第四段 兩手を交互に體前にて體に平行して二ツの小圓を描きつゝ（右手先きに左より下へ右方より上へ圓をかく左手は右手か左より下へ廻はしたるとき右方より下へ左方より上へ圓をかく）小足にて四歩前進し第三節前半より一回轉す。

くり返し第三、四段前の如し

第二 全生右向。

第一、二段 左足より三步前進左足（第三步）を出したるとき兩手を左側下方にさぐ頸を左方に廻はし下を眺む。次に右足より三步前進右足（第三步）を出したるとき兩手を右側下方にさぐ頸を右方に下を眺む。かくすること四回。

くり返し第一、二段 左足を圓心の方に蹈入れ兩手を左側下方にさぐて眺め右足を出し兩手を右側下方にさぐて眺む交互に八回前進す。

第三段 兩踵を上げ體を浮かし右足を引くと共に右

手を右方より圓形に頭上を経て左上に廻はし更に左側下方に流す（此時右手の甲を前にし力強く止む）。

顔は左斜上方に向く。

次に左足を引き左手を左方より圓形に頭上を経て右上に廻はし更に右側方に流す（此時左手の甲を前にして力強く止む）顔は右斜上方に向く。かくすること交互四回。

第四段 第一と同じ。くり返し第三、四段 前に

同じ。

第三。全生右向（第一節にて）。

第一、二段 ホップスキップしつゝ前進すること八回に兩手を左方へ次に右方へカクホップ、しつゝ八回行ふ（此時左右に出したる手を平らに紅葉の地上と平行する如くす。くり返し第一、二段 ホップしつゝ前進八回兩手を兩側下方より大きく圓を描きつゝ頭上にあげ更に兩側下方より體前にあぐ（此時手の甲を前に向け紅葉を竝立して高くかかげそれを眺む）。これを繰返すこと各四回。第三段 圓心に向ひ雙手を右斜上にあげ左足一步左へ兩手を下方より體前を経て左方に更に兩踵を上ぐる時兩手を頭上に再び右斜上よりの車輪の如くまわしつゝ、左横足四歩。顔は初めより右斜上に向け其儘にて左行す。第四段 兩手を交互にまわしつゝ、一回轉す。くり返し第三段 右横足にて四歩兩手を左斜上より下方へ更に右方より頭上に車輪の如くすること四回。顔は左斜上に向く。くり返し第四段 右回轉し最後に強き足踏一回。

内務省『兒童衛生』展覽會趣旨
主催

一家の消長一國の盛衰は繫て次代の國民たる兒童の雙肩に在り。されば歐米に於ては夙に意を兒童衛生に注ぎ、銳意之が刷新改善に力め、爲に各國に於ける幼兒死亡率は年々遞減し、延いて總死亡率低下の趨勢を見るに至れり。加ふるに這次大戦の教訓は國民保健、人口問題の急を懇ふること愈切なるものあるを以て各國何れも戦後の經營として一層重きを兒童問題に置かざるはなし。

然るに我國に於ては殊に子女を愛撫するの美風あり。且古來生母親ら哺育するの良俗あるに拘らず、幼者の死亡率歳々遞増し、其の高きこと近年文明國中殆んど他に比類なきを見るに至る、邦國の爲め眞に容易ならざる一大現象と謂ふべし。是れ今回當省が兒童衛生展覽會を開催し、兒童に關する衛生思想を普及し、第二國民の保健増進に資せむとする所以なり。

會場

東京市本郷區御茶の水東京教育博物館(電話小石川六〇四番)

開期

大正九年十月二十四日(日曜日)より同十一月十五日(月曜日)に至る二十三日間

陳列品種別

一、妊娠と分娩。胎兒の發育順序、妊娠中の心得、異常妊娠、不妊の原因、胎教に關する圖書、分娩時の心得及分娩用具、出産後の心得、早産兒保育法、生産と死産、出産に關する各地の風習、産院其他妊産婦の保護に關する施設、小兒と遺傳、其他。

二、榮養。自然榮養、人工榮養、自然榮養と人工榮養との利害、離乳期の食物、食物と榮養不良、小兒と飲食物、小兒と間食、贗造菓子及粗製菓子、其他。

三、被服と住居。乳兒の衣服被物襪襪及寢具、小兒の衣服及被物、小兒と住居、其他。

四、用品 危險性及有害性の玩具、有害なる書物繪畫其他の印刷物、運動遊戯に關する用具及設備、乳母車搖籃其の他保育用品、携帶品及日用品、其他。

五、疾病之治療 小兒之死亡、小兒之消化器病、榮養不良之發育不全、小兒之結核、小兒之呼吸器病、小兒之皮膚病、小兒之眼疾、小兒之耳鼻咽喉の疾患、小兒之口腔衛生、小兒之寄生蟲、小兒之傳染病、種痘、矯正器具、家庭藥品、救急品之救急處置、異常兒之醫療、其他。

六、養護 小兒の發育、小兒の保育法、小兒之睡眠、小兒之清潔、小兒之體育、小兒之子守、小兒之危險、小兒之惡癖、其他。

七、小學校、幼稚園、保育所等の衛生 體操遊戯遠足運動會其の他健康増進に關する方法及施設、林間學校臨海學校其の他休業中に於ける施設、辨當學用品及服裝、身體検査、傳染病之豫防、應急手當、清潔法、教育衛生、其他。

八、參考 兒童に關する迷信傳説及風俗、育兒に關する書物繪畫詩歌及俗謡、兒童の保健及保護に關する施設機關及經費、其他。

出品規定

一、出品申込期日は大正九年九月三十日限りとし同日迄に出品申込書を廻町區大下町内務省衛生局(内務省ノ内九〇番乃至方四番、六一〇番乃至三五番乃至一〇三八番至省)内電話五一番宛送付のこと。(電話丸)

一、出品申込書には出品目錄及出品所要面積其の他陳列に關し必要と認むる事項を記入のこと。

一、出品物の搬入及陳列は十月十二日より同十八日までとす。

一、陳列用飾棚、幌き函等は會場に備付あり使用料を要せず。

附帶事業

展覽會開期中其の趣旨を徹底せんが爲め兒童に關する身體検査、活動寫真映寫、講演會等を併せ行ふ。

大正九年八月

内務省

幼児の養護について

|| 某講習會における講話の一節、校閲を經す ||

醫學士 青 木 醇 一 述

人間の子供を、他の動物の子供に比較して見ますと、人の子ほど永い間保護を加へなければならぬものはありません。他動物は、生れおちればすぐに自己防禦が出来るように本能的になつてゐます。わづかの時がたてば、ぢきに獨立するのです。しかるに人の子は獨立する迄にはながい間の養護を要します。

とりわけ乳兒期には保護を要しますが、幼稚園に行く頃になつても、まだなか／＼世話が焼けるものです。食物のうつりかはる頃の心遣ひは云ふまでもなく、五歳六歳頃になつては、羅りやすい病氣が澤山ありますから、愛護といふことがきわめて大切なことになつて來るのであります。

○ 幼児と空氣

空氣は生活する上に、寸時もかくことの出來ない

物質であります。しかも、これがまた、きはめて早く不潔になりやすいものであります。誰でも、いつでも、新鮮の空氣を吸ふことが大切ですが、ことに、子供は、不良の空氣の感應により害をうけやすいものですから、氣をつけなければいけません。

空氣中には、いろ／＼の微菌があり、塵埃もなかなか多いのですから、これを吸ふと子供のか弱い氣管や氣管枝の粘膜は器械的の刺戟をうけてこゝに加答兒症にかゝるといふことになるのです。また、不潔な空氣中には、いろ／＼の微菌が澤山にあります。微菌といつても、病原菌と非病原菌とがありまして、實際、幸なことに、後者の方が、前者よりもはるかに多いのです。戸外の空氣になりますと、廣い部分ですから、稀釋されて、一容積中には澤山はありません。しかし、室内では、この量が多いわけですから、ことに、幼稚園や小學校のやうに、一室に多くあつ

まるどころですと、塵埃も多く、病原菌も、直接に影響しまた傳播しやすいわけです。

その他、多人數あつまる所ですと、どうしても、炭酸瓦斯、水蒸氣が多くなつて、肝心の酸素が減じます。そこで、換氣といふことが、特に必要です。日本風の室ですと、割り合ひに空氣の流通はよいのですが、西洋風のたてかたでは、硝子張りのために、餘程換氣といふことに氣をつけねばなりません。

○幼兒と清潔の習慣

清潔は、衛生の根本でありますから、幼少のころから習慣にしなければなりません。ことに身體の清潔といふことは、幸、我が國では、入浴といふことを屢々いたしますからよいのですが、外國では、費用の關係上、なか／＼はいられないので、どうしても不潔になり勝ちです。觸感の作用といふものは、皮膚が不潔であれば、充分に出來ません。また、新陳代謝の作用、體溫の調節なども、皆皮膚の司るところですから、なか／＼大切な役目があるのです。きたないことを平氣であるといふことがないようによくしつけることが大切です。ことに手は一番不潔

になりやすいものですから、よく洗ふ習慣を養はねばなりません。

○幼兒と日光

日光は、我々の健康上に大なる關係をもつてゐます。人類のみならず、すべての生物にかくべからざるものであることは、今更申し上げる迄もありません。

皮膚に對する日光の作用はどうかと申しますと、これは、かの農夫漁夫などの血色が丈夫そうであるに反し、つねに日光の不足な坑内に作業する鑛夫や坐仕事ばかりしてゐる人達の血色のわるいのが見ても、直ちにわかることです。子供も亦これと同じことで、ことに發育盛りですから、充分に日光に浴せしめることが大切です。

また、精神上にも大なる影響を及ぼすもので、晴天の日は心地よく、雨の日は陰氣におもはれるのは、我々大人でもそうですが、わけて環境に支配されやすい幼兒には天候は餘程氣分に關係します。又、日光に浴すること充分ならば、新陳代謝も盛になりま

す。眼のためにも勿論直射光はつよすぎて結膜炎を

起しやすいため、避けなければいけませんけれども、光線のうすいところでは眼は著しく疲弊します。

ここに、日光は殺菌作用を著しく持つてゐます。土用干をするといふのもこのためで、衣服の表面についてゐる細菌は短時間に殺すことが出来ます。窓から室内にさしこむ日光も力は弱くとも、また殺菌力があります。それ故、傳染病のあつた室などは、ながく、日光をいれる必要があります。

治療的效果も、日光の有する著しい力です。ここにも結核に對する効果は大なるもので、かの結核性腹膜炎には日光が何よりもよくきく場合が屢々あります。この病氣を手術するのに、たゞ腹部を切りひらいて、それだけでどうもじないで、すぐまた縫ひ合せる。即ち、日光と空氣にふれさせたゞけで、よいことがあります。腺病や骨結核にも日光がよくききます。ここに光線中の一部分たる紫外線が結核には特にきくので、この線は地上に達する迄にいろいろのものに吸収されてしまひますから、なるたけ高いところ、即ち高山などでは日光の中にこの線が多く含まれてゐるわけです。

○幼児と衣服

衣服の用途は、體温の調節にあります。その他、外傷をふせぎ、皮膚を清潔に保つ(浴を著物が吸ひとるから)等のために必要で、外貌を調べるといふことも勿論です。ここに幼児に關した點を申上れば、厚著をさせないようにすることです。戸外で運動を盛にするようになれば、新陳代謝が盛ですから、あつていことはあつても、寒いといふことは決してありません。

しかし、靜かにしてゐる時、ねむつてゐる時などは、大人にくらべて、幾分多く著せればいけません。それは、子供は、身體が小さくて、したがつて、表面積が大ですから、體温を奪はれやすいのです。ことに乳兒は寝てゐることのみですから、氣をつけなければいけません。シャツの類は特に寒い地方ならば兎も角、普通の所では用ひない方がよろしいのです。首や、手足の活動をどうしても束縛いたしまし、そして皮膚を弱くして一寸でもこれをとるとすぐ風邪をひくといふようになります。

次に、寝巻ですが、これは暖めてきせない方がよろしいのです。幼稚園へ通ふぐらゐの子供は尙更です。乳兒ならば、あらかじめ暖めて著せる必要はありません。

衣服は、形をゆつくりとつて、發育を障礙せぬ様にしなければいけません。ことに附け紐などで、つよくしめつけることのないように。幼稚園期には運動はことに盛ですから、輕快といふことを第一にして、女の子であれば長い袖のものをきせることはやめなければいけません。

少年音楽家 (五)

五、廻子外れ

東京女高師教授 岡田美津

新右衛門の家の納屋で死人があつたといふので、村中響動き渡つた。それがまた種々の點で類の變はつてゐる事件なのだつた。第一は男の子の點で、村の人達は、男の子供の事なら何でも心得てゐる積りでゐたのが、こんどのに出遇してからは、やつぱり子供の事は解らないものと思ふやうになつた。第二は、その子と父親とが無宿者みたやうな格好で、村へ來たのであるが、その晩途中で二人を馬車に乗せてやつたと吹聴する銀田が、二人を普通の無宿者とは思はないと臆せず言張る事だつた。

死人の衣蓋には二通の手紙の他に、何も人つて居なかつたし、バイオリンの買手も見附からないので、遺骸は村の費用で埋葬してやるより他に、しやうがなかつた。此事を民雄には誰も言つて聞かせなかつた。銀田が父親の手紙を渡してやつた以來、彼の耳へはなるだけ何も入れないやうにしてあつた。あの

朝、村の人達は、銀田の言ひ草ではないが、「何かしら聞き出さう」と今一しきり骨を折つて見たが、民雄の答は當てはまらなくて、頼りにならなくて、聞手の方で途方に暮れさうなのであつた。そんな風なので、此の子は「ちと變なのだ」と大概の人は思つてしまつて、相手にせず置くといふ事になつたのである。

死人が何者だか、村の役人には無論知つたものはなく、また探り出す事も出来なかつた。當人の書いた姓名は判じ讀む事が出来ないし、手紙の中には何も書いてないし、その子は、役に立ちさうな事は何も承知してゐなかつたのである。もつとも、山中の村から噂が傳はつて、男と子供とが路もない山奥の小家に住んで居た事は分つたが、それだけでは、この謎を解く補足にはならなかつた。

民雄は、新右衛門の家にそのまゝ居た。新右衛門は、この子を引取るうといふ人を少しも早く見付け

やうと心の中では定めてゐた。

事件のあつた日に、銀田は新右衛門の裏庭から馬車を乗り出す支度をして、手綱を持ちながら、民雄の事だといふ振りをして見せて、

「新右衛門さん、如何したものでしょう。誰か欲しいといふまでこの子を此處へ置いとかうかね。」

「ウム——まあ——そうとでもして置かうか。」

と新右衛門は、せうことなしに、無愛想に言つた。

後に徘徊してゐた御内儀さんは、すぐ進み出して、「え、さうしませう。」と言つて、良人に勧めるやうに「子御前さん、この子はちつとも厄介ぢやない子」「厄介でねいかもしれない」と新右衛門は意味あり氣に讓歩して「そのかはり役にも立ちつゝあるめい——受合ひだ。」

「まつたくだ」と、鳥山は馬車の中から口を出して、「こいつがちつとでも役に立ちさうなら、俺が引取つてもいいが——あれだ、一寸見なせい。」

と彼は侮るやうに肩を聳かした。

民雄は階段の一番下の段に腰を下ろして、今の話を一言も聞いてゐなかつたらしく、感じ深さうな顔を活氣附させて、父さんの手紙に読み耽つて居た。

ガヤ／＼した話聲には氣も止めなかつた彼も、急に静になつたので、不圖頭を擡げた、その眼は星のやうに光つて居た。

「父さんが僕の爲る事を教へて下さつたから、ほんごに僕嬉しい。これからはよつぽど樂だ。」

大人達が妙に黙りかへつて居て、返事もしないので民雄はもつとよく説明するつもりか何かで、

「あの子、父さんは僕を待つてゐるのですよ。すつと遠い國だね。待つて居ると書いてあるんです。待つてゐる人があると思ふと、すこし位自分が遅れるのはさういやでもありませんね。それは僕は美しい世界の事を知るために、是非此處に居なくちやならない、僕が行きついた時父さんに御話が出来るやうに。山の家に居る時分も始終そうだったんです。父さんにいろんな事を御話したんです。いく日も／＼散歩に出ていつてね。そして家へ歸ると父さんが僕に見て來た事をバイオリンで話を御させなすつたんです。今は父さんが僕に此處に居ろつて仰るの。」

「此家に？」

と新右衛門は怖い聲で性急にいつた。

「え」と民雄は眞面目に頷いて「美しい世界の事を
知るために。予さう書いてあつたでせう。山の家
へ歸りたがつてはいけないつて。また歸りたく思
ふにも及ぶまいつて。何故さいふと、山も空も鳥
も栗鼠も小川も僕のバイオリンの中にあるのです
からね、そして……」

新右衛門は、平藏に跟いて來いといふ身振をし、
澁面をしてズン／＼歩いて行つてしまつた。銀田は
興あり氣な顔をして、小聲に笑ひ／＼、馬の向きを
變へて馬車を御し去つた。民雄は、新右衛門の家内と
唯二人になつた。家内さんは、少し不氣味さうな眼
付で、つく／＼とこの子を見やつてゐた。

「朝の御飯を欲しいだけ食べたかへ」

と恐る／＼訊ねた。御家内さんは、この不思議な
子が、なるたけ變でなく、なるたけ人間らしく見え
てくれるやうにと、食事の事などを、昨夜と同じく、
話の材料につかつて見たので。

「え、澤山」民雄の眼は手にある父の手紙にまた移
つていつたが、急に意味ありげに見上げて、

「無宿者ッて何ですか。よその人達が、父さんと僕
の事を無宿者だつて言つたのです」。

「無宿者？それはね……あの……まあ……無宿者
で、でも民雄そんな事はどうでもいゝよ……そん
な事を考へない方がいゝよ」

「でも無宿者ッて何ですか」と民雄は固執し聞き返
した——瞋の炎を眼に見せて「もし泥棒ッていふ事
なら……」。

「そんな事はない。泥棒の事なんかではありはしな
い」と御家内さんは、宥めるやうに遮つた。

「それちや無宿者ッて何ですか」

「それはね……まあ歩いてる事さ」と御かみさんは
切羽つまつて「村から村へと歩いてね……そして何
處ツて家に住まない事」

「あーさうですか」と民雄の顔から曇りが消えて、
「そんならいい。僕は無宿者なのが好きですよ。き
つと父さんもさうだ。父さんと僕と時々無宿者で
したよ、夏なんかいくども／＼さうだつた。さうつ
とも家に居なかつたんです……一日中、夜も戸外
で暮らしましたよ。夜、松の樹の下に寝てゐて、
その音をきいて、僕はじめて松のいふ事がほんと
に解りましたよ。僕のこの意味があなたに分るで
せう。あなただつて、松の音を聞いて知つてゐる

ンですからね」

「夜？松の樹の？」と御かみさんは途方に暮れた。

「え、あなた、夜、松の聲を聞いた事がないの」

と民雄は、惜しいものを聞き落としてゐると、心から同情の聲を出して。

「あのね、晝間だけ聞いたのでは松がほんとにどんなものか分りませんよ。僕教へて上げませう。

聞いていらつしやい。松はかういつてゐます」

と言つて、民雄はバイオリンを函からさつと出して、素早く調子を整へ、凄い、人に逼るやうな小さなメロデーを奏でた。

臺所の戸口に御内儀さんはイんだま、惑ひつゝも、魅せられたやうになつて、光るかどばかりに見える民雄の顔を、怖れつ懐かしみつ見据ゑてゐた。

新右衛門が家の横手から出て來ても、御かみさんはまだ聞き惚れて居た。

新右衛門は、此光景を無言の輕侮で見渡して置いてから。

「オイ御連、樂師の小忒の曲を聞いてゐるより他に、今朝は用事はねいのか」

「あ、御前さんかへ。用はあるンだとも。私や……」

私やうつかりしてゐた」と彼女は悪い事でもしてゐたやうに赤くなつて、急いで家の中へ入つていつた。

階段のところに居た民雄は、何も耳に入らなかつたらしく、やはり遠い空を眺めつぐしながら、しきりに弾いて居た。すると新右衛門は、不機嫌な顔をして民雄に對つた。

「こら貴様はバイオリンを弾くより他に能はねいか」そういつても民雄が弾き續けてゐるので、男は聲も荒く。

「さこえねいのか」

樂の音がハタと止んだ。民雄は別の世界から呼び戻された人みたやうに、すこしポツツとして

「何か仰つたんですか」

「そうよ。二度もいつた。そのバイオリンを弾くより他に、何も出来ねいかつて訊いたんだ」

「家でですか」と民雄は怒つたのでもなく、怨んだンでもなく、たゞ不思議さうな顔をして、

「え、出来るんです。始終、弾いてゐるわけに行きませんから。僕食べたり、寝たり、勉強したりしなければならぬし、毎日散歩に行きました」

「あの無宿者みたやうにね」。

と説明した。そして、初めてこの人に分るやうな言語で話が出来たと思つて嬉しさうな顔をした。

「無宿者か―フン―」と新右衛門は口の中で呟いて、それから聲鋭く「役に立つやうな仕事をやつた事があるかい。貴様、毎日く、こんなに途方もなく怠けくらしたのか」

民雄は意味がよく分らないので、また眉をひそめた。「怠けてはしなかつたんです。父さんが怠けちやいけないって仰つたから。どの楽器だつて「人生」のオーケストラでは人用なんだつて。僕は子供ですけど、僕もやつぱり楽器だからつて。そして父さんが仰いましたよ、僕が黙つてゐて僕の弾くところを弾かないとハーモニーが完全でないんですつて。それからね……」

「よし、そんな事はどうでもいゝ」と新右衛門は焦心つたがつて「俺のいふのは、貴様の親父が仕事……」

ほんこの仕事をさせなかつたかといふ事だ」

「仕事？」と民雄はまた考へた。それから急に顔を明るくさせて、

「え、僕には美しい仕事があるんで、その仕事がある中で僕を待つてゐるんですつて。それで山から降りて来たのです、その仕事を見付けに。あなたの言ふのはその事なのですか」

「その事ぢやない。俺は、仕事……家の中のほんこの仕事の事をいつてるんだ。そんな事を何もやつた事はないか」

民雄は安心して笑ひ出した。

「あ、御飯の用意をしたり、掃除をしたりする事ですね、え、父さんと一所にしました。たゞね——（少年は顔をくもらして）——僕は上手ぢやなかつたんで、僕がすると豚肉は父さんのやうにバリバリによくゆかないし、箸はいつでも煮えそこなふのです」

「フン、豚肉に箸だ！」と彼は嘲つて、

「そんな事は此村では婦女のするこつた、男にはもつと他の事をさせるんだ。納屋の入口に薪切れが積んであるだろう」

「え」

「そんならな、臺所の薪箱が空になつてゐるから、貴様その中へあの薪を一杯入れられるか。短かく切

り割つた薪きんがいくらもあそこにあるんだ」。

「え、やります」と民雄は引受けた。いそいでしかも大切さうにバイオリンを函に納めて、すぐ、本氣で薪を運びにかゝつた。新右衛門は、暫時見張つてゐたが、その内に彼方へいつてしまつた。

薪の箱は一杯にならなかつた——すくなくとも容易に一杯にならなかつたのである。民雄は、二回目は一抱へ搔き寄せやうとした時に、地面に、長い間横倒しになつてゐた薪片が一つ目に入つた。それを拾ひ上げると、下に、種々の蟲が澤山足を出してウヨ／＼動いてゐた。面白くてたまらなくなつて、民雄は、薪箱の事なんかそつちのけにしてしまつた。

そして、今少し力を出して、今すこし根氣よく時間を掛けると、もつと太い薪片が地から離れて、その下には、もつと澤山脚があつたり關節があつたりする大きな蟲が居た。特に一疋素張らしいのがゐたので、民雄は悦びの聲を揚げて、早く出て見に來いよ、御内儀おかみさんと呼び立てた。あんまり呼ぶので、御内儀さんは急いでやつて來たが、もつと急ぎ足で引返してしまつた。民雄は、薪山に腰をかけて、御かみさんは、自分の家の薪の下にゐる、こんな美しい面

白い動物を、何故身慄をして「オーいやだ」と叫び聲を出すのだろうと獨り怪んだ。

彼は臺所のかまどの後ろで、空の薪箱が待つてゐるのは忘れてしまつてゐた。

一羽蝶が飛んで來た。大きな黒羽の金線入りの蝶で、ヒラ／＼と舞ひ上り舞ひ下つて裏庭から花島の方へと飛んでいつた。民雄は、そつと音を立てぬやうにしてあそを追つていつた。蝶は花島から果物島へ、果物島から花島へと狂つていつた。それと同じに民雄も行つた。そして花島の中で彼は御かみさんの作つてゐる三色堇の花壇に行きあたつた。それを見るとき蝶の事はもう忘れてしまつて、彼は花壇の前に、拜まぬばかりに膝をついてしまつた。

「御まへ達は、人見たやうだな」とかれは小聲で話した。

「みんな顔がある。嬉しさうなものもあるし、悲しさうなものもある、御前——ポツ／＼のある大きな黄色いの——僕を見て笑つてゐるね。あ僕弾いてきかせやう。みんな御きき。きれいな歌になるよ、めい／＼ちががつた様子をしてゐるんだもの」

と軽く身を起して、かれは、バイオリンを取りに縁

へ驅けていった。

五分ほどして新右衛門が臺所へ来て見ると、窻越しにバイオリンの音がきこえてゐる。その途端に、底の方に三四本の薪切れが入つたまゝ、薪入れが空でゐるのが彼の眼に入つた。新右衛門は、苦々しい顔をして戸外に出て、家について花晶の方へ行つて見ると、民雄が三色葦の花壇の前に安坐して、頸にバイオリンをあて、恍惚として弾いてゐた。

「こゝら、貴様、こんな真似が薪を入れるツてどこか」と男はピリツとする調子で怒鳴つた。

民雄は頭を振つた。

「いゝえ。この曲は薪を入れてるのぢありません」と笑つて音を弱めたまゝ弾きつゝけて「あなた、さう思つたのですか。今弾いてゐるのは、この花の事なんです。人見たやうな顔をしてゐませう。それから、笑つてるの、そこにある大きな黄色いのは」と言ひ了つて、彼は軽い賑やかな浮き立つやうなメロデーを奏しました。

新右衛門は、壓しつけるやうに手を揚げた。その様子を見て、民雄は曲の最中に手を休めて、不思議千萬などいふ風に眼を大きく開けて。

「あの、僕の弾き方が——いけないんですか」

「貴様の弾き方を言つてゐるのぢやない。薪箱を一杯にする事を言つてるんだ」

と新右衛門は、厳しく言ひ返した。

民雄は顔色を直して、

「あゝさう。今いつてします」と機嫌よく立ち上つた。「おれは、もつと前にしろと言つたぢやねいか」民雄はまだ分らぬといふやうな眼をして。

「それは知つてゐます、僕やりかけたんです」と解りきつた事を面倒だけれど辛抱して、言つてきかせなければならぬといふ風に「けれど、いろんな、奇麗なものが次々に出て来て、僕この面白い人みたやうな花を見たら、どうしても弾かずにゐられなかつたんですもの。ねさうでせう」

「さうでせうぢやねい。おら、薪箱へ薪を入れると貴様に言つたんだ」

と新右衛門は、思ひやりもなく冷かに答へた。

「そんな時でも、僕は先へ薪の箱の方をしなければいけないツていふんですか」

「當りまへさ」

「だつて——僕の歌を——忘れてしまひますも

の」と彼は叫んだ。

「父さんが、曲を思ひついたら、すぐ弾くんだったて、いつでも仰つたんです。曲は、朝霧だの虹みたやうなんで長く居ないものなのですから、いつてしまはないうちに、早く捕まへておかないといけません。さ、それで分つたでせう」

新右衛門は馬鹿／＼の骨頂だといふ身振をして、いつてしまった。民雄は、ジツとあとを見送つてゐたが、むづかしい顔をしてこれも臺所の方へ歩いていつた。やがて、彼は精を出して薪入れの業をやり出した。

今の事件が民雄の腑にどうも落ちないと見えて、彼は考へこんだ鬱いだやうな様子をしてゐた。そして晝食の前に、新右衛門に尋ねて見たけれど、やはり分らなかつた。彼はかういつて尋ねた。

「僕が、すぐと薪を入れなかつたから、僕は「不協音」だといふんですの」

新右衛門は呆れて問ふた。

「貴様が何だつて？」

「不協音なの——調子外れになる事なんです」と彼は根氣よく説明した「父さんがね……」。

新右衛門は、苛々して横を向いてしまつたから、民雄には、その問題はとう／＼解らぬまゝになつてしまつた。

○秋になりました。空の色にも、風のさゝやきにも、行人の姿にも、それと感ぜらるゝ頃となりました。淋しさな心の奥の奥から味ふにふさはしい時、しつくりと考へ、しんみりと物語るによい時が來ました。一年のうちで一番自然に親しむのに快い季節が來ました。無邪氣な子供等におとらずに私共も自然の寵兒となつて、野に山に天然の美を嘆じたいものです。

○かれてからお待ちかれの「幼兒に聴かせるお話」が表紙の廣告で御覽のごとくいよく出來ました。今月下旬には皆様にお目にかかれる運びになつてゐます。體裁は優美に、内容は充實して。協會の育てあげたこの子は、また、きつと皆様に可愛がられることゝ思ひます。

實物應用の運動具出來

廻轉スケート

定價參拾八圓

1 幼兒が開き戸(門の戸など)に片足を掛け一方の足で跳ねて行き、戻り、して嬉んで居ますのをよく見掛けます。之れは何處の幼兒もやつて居ることあります。其れを多人數で乗れる様に、活動的に廻轉する様に考案せられたのがこの廻轉スケートであります

2 プラ下で片足を掛け片足で跳ねるのでありますから手を伸ばすこと、跳躍の運動が出來ます
3 東京市立、富士見幼稚園で始めて備へられたのであります。が幼兒の嬉びは考案者の豫想外でありました

4 鐵製でありますから堅牢なることは申す迄ありません

5 四人乗りであります。が一人でも二人でも或は五人でも自由に乘て廻轉することが出來ます。危険の慮なきことは右幼稚園先生の立ち處に證明せられたことあります

東京 麹町 三番町

幼稚園用品製造發賣元

フレール館

電話九段一三〇七
振替東京一九六四〇

日本幼稚園協會編纂

(九月下旬出版發行)

幼児に聽かせるお話

最新刊

■四六判上製全一冊
■優美なる新裝禎

■定價金四圓
■送料金拾貳錢

このお話の本は、お茶の水の幼稚園に於て數年に亙て園兒に聽かせたお話の中から、子供が三度も五度も繰返して聞きたがつた特別に面白いものを、更に百種選り抜いたものです。つまり無邪氣な眞實な子供によつて、嚴密な審査を経た譯ですから、幼稚園は申すに及ばず、一般の御家庭でも安心して、すぐ其儘讀んで御聞かせになる事が出來ます。其上倉橋先生の『幼児教育の手段としてのお話』と言ふ講話を附録として添へてある事も、此本の特色です。編者は自信と勇氣とを以て、皆様に御勧めし得ることを悦びます。

文學士 福島政雄氏著

實踐教育上 兒童の模倣 より見たる

●定價金貳圓 ●送料拾八錢

兒童の模倣は、教育の實際に最も直接の效果ある研究事項として、著者が第一に選みたるもの也。深く人類の本能に研究の根柢を探り、心理、社會、倫理、教育の各方面に於ける其開展の狀況を敘して、無趣極めて豊かに、更に教育上の意義と應用とを精論して其適應の途の廣くして且自在なる所以を明にしたり。家庭・學校・社會各方面の教化の原理を體得し、實踐せんとする人士の必讀の好著なり。行文流麗にして敘述懇篤を極む。

東京日本橋區傳馬町二丁目

内田老鶴圃

電話花浪壹參參番
振替東京壹貳肆番

圖書目錄送呈

(郵稅四錢)

明治三十四年一月二十八日第三種郵便物認可(毎月一回十五日發行)

幼兒教育 第二十卷第九號

大正九年九月十二日印刷
大正九年九月十五日發行

印刷所 合資會社 杏林 舍